

浜松市告示第188号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、令和8年3月27日
から道路の区域を次のように決定する。

その関係図面は、令和8年3月27日から2週間、浜松市浜名土木整備事務所（浜名区役所）に
おいて一般の縦覧に供する。

令和8年3月27日

浜松市長 中野 祐介

道路 の 種類	路 線 名	区 間		幅 員	延 長	備 考
		起 点	終 点			
市道	浜北中瀬南 143号線	浜松市浜名区西中瀬一丁目1007番44		最小 5.00m 最大 9.24m	54.21m	認定区間